学校における防災教育の手引き(概要)

第1章 防災教育の基本的な考え方

☆防災教育における基本的な考え方を解説

1 防災教育の目的と位置づけ

- ・学校安全は、「安全教育」「安全管理」「組織活動」 の3つの活動から構成され、「生活安全」「交通安全」 「災害安全」の3つの領域からなっている。
- ・防災教育のねらい
- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について 理解を深め、現在及び将来に直面する災害に 対して的確な思考・判断に基づく適切な意思決定 や行動選択ができるようにする。 (知識、思考・判断)
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、 自らの安全を確保するための行動ができるよう にするとともに、日常的な備えができるようにする。 (危険予測、主体的な行動)
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくり の重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会 の安全行動に進んで参加・協力し、貢献できる ようにする。

(社会貢献、支援者の基盤)

・防災教育の位置づけ 学校保健安全法第26条

学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保 を図るため、その設置する学校において、事故、 加害行為、災害等により児童生徒等に生ずる危険 を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険 又は危害が現に生じた場合において適切に対処 することができるよう、当該学校の施設及び設備 並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な 措置を講ずるよう努めるものとする。

学習指導要領総則第1の3

学校における体育・健康に関する指導は、 児童の発達段階を考慮して、学校の教育 活動全体を通じて適切に行うものとする。

2 大分県における防災教育

・教育長計における防災教育の重点 「安全・安心な学校づくりの推進」

〇現状と課題

地震・火災を想定した防災教育は全ての学校で 行われているが、火山災害など地域特有の自 然災害では取組が十分ではない。

〇主な取組

- 防災活動やボランティア活動等を実際に体験する 実践的な防災教育の推進
- •「防災教育実践事例集」の活用促進など、「地域の
 - ・大分県の気象・地理的条件と災害 山地が多く、雨量も多い。活断層、火山 もあり、地域によりリスクも多様
 - ・地域の実情に応じた防災教育 ハザードマップで学校の災害リスクを確認 すること。但し、想定外の災害も考慮。

第2章 防災教育の推進体制

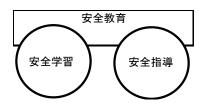
☆防災教育の機会や手法について具体的に解説

1 防災教育の機会

- ・関連する教科等の内容の重点の置き方を 工夫したり、有機的関連を図るなどして 教育活動全体を通じて行う。
- ・そのため「学校安全計画」に盛り込むなど 計画的に実施する必要がある。

2 防災教育に関する組織的取組の推進

・管理職のリーダーシップの下、防災教育の中核 となる教職員を中心とした体制づくり



(分掌) 教務等 生徒指導等 ※車の両輪のように連携することが重要

3 防災教育に関する指導計画の作成

- (1)学校安全計画
- ・学校保健安全法第27条に基づき各学校 は「学校安全計画」を作成する義務がある。
- ・防災教育についても、安全学習と安全指導 に分けて記載する。

	安全教育		
項目	安全学習	安全指導	
目的		安全の保持増進に関するより実践的な能 力や態度、望ましい習慣の形成を目指して 行う。	
取組	体育科(保健領域)・保健体育科(保健) を中心として、生活科、社会科、理科など の関連した内容のある教科や道徳、総合 的な学習の時間における学習	学級活動・ホームルーム活動における安全指導、防災訓練などの学校行事、生徒会活動や部活動などにおける安全指導	

・防災教育について計画するときは、校内の 教職員が、分担・協働して策定すると、より 実効性のある計画ができる。

- ・総合的な学習の時間にも防災教育の内容 を盛り込むとよい。
- ・安全指導では、想定される災害の種類に応じた 防災訓練を計画し実施すること
- (2)防災教育に関する指導計画
- ・校内で防災教育を体系的に実施するため の計画を策定する方法や内容
- ①防災教育
- ・防災教育では、地震など共通に指導すべき 内容と地域の自然や社会の特性・実情に応じて ★発達段階に応じた防災教育の目標を示すとともに 指導内容を検討する。
- ・自然の恐ろしさだけでなく恩恵についても学習 する。
- ・郷土史家と連携して地域の災害史を学習する と、将来起こる災害の被害等をイメージできる。 ②防災訓練
- ・学校の立地条件や校舎の構造等を考慮し、 多様な災害を想定した訓練を計画する。
- ・訓練の事前・事後で指導や学習を行うと 教育効果が高い。
- ・避難訓練だけでなく、避難所体験や保護者 引渡訓練など、避難後の対応についても訓練 することが望ましい。
- ③職員研修
- ・校内でも防災教育、安全管理に関する教職員 研修が必要

4 家庭、地域社会と連携した防災教育の取組

- (1)学校からの情報発信
- ・学校で指導していることを家庭や地域に 積極的に情報発信する。
- (2)家庭や地域での教育機会
- ・家庭における家族会議を促すことや、地域の 消防署や公民館による講座への参加
- ・学校と地域の合同の防災訓練を実施
- ・地域社会や家庭の防災力も向上

5 外部人材を活用した防災教育、防災指導の推進

- ・防災対策を担当する行政機関や研究機関 は業務の一環として防災教育に協力している。
- ・県内には防災士などの団体があり防災に関する 啓発活動をしている。
- ・これらの団体の専門性を生かした防災教育 が効果的

6 防災教育推進のための連絡会議等の開催

・学校と行政機関や地域住民、保護者と連携した 防災教育を推進するための連絡会議を開催

7 防災教育の評価と改善

- (1)評価の時期
- ・防災訓練の後で、翌年度の学校安全計画を策定する前
- (2)評価する項目
- ・安全学習と安全指導に分けて、各学校の実情に応じて設定
- (3)改善の取組
- ・評価を行った後は、具体的な改善策を考え、次年度の計画に 盛り込む。

第3章 発達段階に応じた防災教育

学習指導要領等をもとに学習内容を例示(幼・小・中・高・特支)

発達段階に応じた防災教育の目標

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えがて
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し 貢献できる。 (社会貢献、支援者の基盤)

【高等学校段階における防災教育の目標】

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し 行動できる生徒

ア 知識 思者・判断

・世界や日本の主な災害の歴史や原 因を理解するとともに、災害時に必要 な物資や支援について考え 日常生 活や災害時に適切な行動をとるため の判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動 ・日常生活において発生する可能性 のある様々な危険を予測し、回避す るとともに災害時には地域や社会全 体の安全について考え行動すること ができる。

ウ 社会貢献 支援者の基盤 ・事前の備えや災害時の支援につ 害時の支援活動に取り組む。

ウ 社会貢献, 支援者の基盤

・地域の防災や災害時の助け合い

【中学校段階における防災教育の目標】

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し

すすんで活動できる生徒

ア 知識、思考・判断 ・災害発生のメカニズムの基礎や 地域の災害例から危険を理解する とともに、備えの必要性や情報の活 用について考え、安全な行動をとる ための判断に生かすことができる。

危険予測・主体的な行動 ・日常生活において知識を基に正しく 判断し、主体的に安全な行動をとるこ とができる。

えることができる。 ・災害時には危険を予測し、率先して

避難行動をとることができる。

の重要性を理解し、主体的に活動に 被害の軽減、災害後の生活を考え備

【小学校段階における防災教育の目標】

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全に も気配りできる児童

ア 知識、思考・判断

・地域で起こりやすい災害や地域に おける過去の災害について理解し、 安全な行動をとるための判断に生 かすことができる。 ・被害を軽減したり、災害後に役立 つものについて理解する。

イ 危険予測・主体的な行動 ・災害時における危険を認識し日常 的な訓練等を生かして、自らの安全 を確保することができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤 ・自他の生命を尊重し、災害時及び 発生後に、他の人や集団、地域の 安全に役立つことができる。

【幼稚園段階における防災教育の目標】

ア 知識、思考・判断 ・教師の話や指示を注意して聞き理 解する。

・日常の園生活や災害発生時の安 全な行動の仕方が分かる。 きまりの大切さが分かる。

イ 危険予測・主体的な行動 ・安全・危険な場や危険を回避する 行動の仕方が分かり、素早く安 全に行動する。 ・危険な状況を見付けた時、身近 な大人にすぐ知らせる。

の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

ウ 社会貢献,支援者の基盤 ・高齢者や地域の人と関わり、自分 のできることをする。 ・友達と協力して活動に取り組む。

- 障がいのある児童生徒等については、障害の状態、発達段階等に応じて、個別の目標を設定する。
- 当該校種の目標段階に達していないと判断した場合は、下の段階に戻って目標を設定する。

出典:「生きる力を」を育む防災教育の展開(文部科学省 平成25年)を元に一部改編

|※学習内容は、「教科・領域」毎に学習内容を示し、「交通安全」の内容 は除き、「生活安全」は「防災教育」と関連する内容に絞り掲載した。